

## 令和6年度Uターン就職等促進に係るSNS運用業務仕様書

### 1 業務名

令和6年度Uターン就職等促進に係るSNS運用業務

### 2 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

### 3 業務実施の目的

本県では、大学進学者のうち県外大学への進学が8割を超えており、また県出身学生のUターン就職率は3割程度にとどまるなど、15～24歳の若い層において、進学や就職時期に県外への大幅な転出超過になっている。

こうした状況の中、主に県外に進学した県出身学生やその保護者等を対象に、就職活動に役立つ情報や地元で活躍する先輩の体験談等をSNSで発信し、Uターン就職等による若者の県内定着につなげることを目的とする。

### 4 業務内容

#### (1) Instagram を活用した情報発信

##### ○業務内容

令和6年4月以降に開設を予定しているアカウントへの投稿内容について、企業等の選定、取材を実施し、学生がUターンや県内就職等を意識するきっかけとなるようなものを作成すること。

##### ○狙い

企業情報中心ではなく、県内就職の経済的・生活的メリットや地元での子育て環境の良さなどについて、UターンやIターン就職した又は県内で起業した先輩の声といったロールモデルや県内の地元情報等を通じて発信することで、Uターンや県内就職に興味・関心を持ってもらえるようメリット等を伝える。

##### ○対象者

県外に進学した学生（主に大学1年生～3年生）、将来香川県での就職、生活を漠然と考えている若者

##### ○投稿頻度

フィード（通常投稿）：週に1回程度（年間50回）

リール（動画）：月に1回程度（年間10回）

##### ○投稿内容

- ①就職活動に役立つ情報（県等が主催するイベント情報、企業研究のポイント等）
- ②UターンやIターン就職をした又は起業して地元で活躍する先輩の体験談
- ③学生の興味を引くような香川県の地元情報等
- ④地域で活躍するキーパーソン等の紹介、生の声
- ⑤その他、学生のUターン、県内就職の促進に資するもの

※学生への訴求力が高くなるようなハッシュタグも併せて作成すること。

投稿内容については、イメージと併せて、具体的に提案すること。

なお、①～④の投稿内容のうち、どの投稿内容をフィード、リールにするかについては、提案者にて検

話し、提案すること。

また、全投稿（年間 60 回）のうち、①～④の投稿回数の内訳についても、提案することとするが、②  
地元で活躍するUターン就職をした先輩の体験談については、月 1 回程度（10 回）の投稿回数とする  
こと。

<投稿内容の例>

- ・動画で見る面接のポイント（①）
- ・Uターン、Iターン就職した先輩に聞く「香川暮らし」（②）
- ・香川県のインスタ映えするカフェ、スポット（③）
- ・県内で地域おこし活動を行う△△さん（④）

#### ○留意事項

- ・投稿は県にて実施する。
- ・最終的な投稿内容は、県と協議した上で、決定する。
- ・作成した内容は、下記のLINE公式アカウント「UDON ターン@かがわ」でも配信する予定である。

### (2) LINE公式アカウント「UDON ターン@かがわ」(@496i ipsj) の運用管理

#### ○業務内容

LINE公式アカウント「UDON ターン@かがわ」について、以下の内容を実施すること。

- ・アイコン及びリッチメニューのデザイン
- ・LINEマーケティングツールを活用した顧客管理や配信内容に関する助言等の実施

#### ○アイコン及びリッチメニューのデザイン

・アイコン及びリッチメニューのデザインについて、本業務の目的や友だち登録者の利便性を考慮し、  
具体的に提案すること。

なお、アイコンについては、4（1）のInstagramでも利用する予定である。

また、リッチメニューについては、以下のHPのリンク設定やイベント情報等を予定している。

- ・4（1）のInstagramアカウント
- ・ワクサポかがわHP
- ・かがわ移住ポータルサイト かがわ暮らし
- ・うどん県旅ネット（香川県観光協会公式サイト）

#### ○LINEマーケティングツールを活用した顧客管理等

・LINE公式アカウントの基本的な機能の他に、LINEテクノロジーパートナーの認定を受けた企業等のLINEマーケティングツールを活用し、以下の機能を利用できるようにすること。

##### ①顧客管理（属性情報の取得）

友だち登録時に、以下の属性情報を取得すること。

- ・学生、社会人、保護者のいずれか
- ・現在の居住都道府県
- ・出身市町又は出身都道府県
- ・卒業高等学校名
- ・高等学校卒業年月
- ・進学予定先・在学中の大学等の種別、所在地、名称

※属性情報については、随時追加、変更ができること。

## ②セグメント配信

①により取得した属性情報に応じたセグメント配信が行えること。

## ③アンケートの実施及びフィードバック

①により取得した属性情報別のアンケートの実施及びフィードバックができること。

## ④属性情報の変更

登録した属性情報を、リッチメニュー等から、登録者自身で変更できること。

- ・配信する内容については、上記（１）の業務で作成した内容等を配信する予定であるが、友だち登録者への効果的な配信となるように、配信する際のセグメントの設定等の助言を行うこと。
- ・登録者数の増加のために、一定の期間内に友だち登録した方に対し、クーポン等を提供できるようにすること。なお、提供するクーポン等の内容については、具体的に提案すること。

## ○留意事項

- ・LINE公式アカウント「UDON ターン@かがわ」の運用管理に係る費用については、LINEスタンダードプラン月額使用料以外の一切の費用を委託金額に含むものとする。
- ・受託者は、業務終了後LINE公式アカウント等に係る権限を放棄するものとする。  
また、その際、次年度以降県が継続して使用できるよう引継ぎを行うものとする。

## （３）独自提案

その他、本委託事業の目的達成のために効果的と考えられる独自の取組みを具体的に提案し、その理由も説明すること。

## 5 県への報告

### （１）分析結果の報告

フォロワー数や登録者数の推移、登録者の属性の傾向、各配信に係る既読率・ブロック数等について、月1回評価、報告を行い、配信内容や配信方法に関する改善提案を行うこと。

また、年度途中で県が指定する日又は令和7年3月31日までに委託期間内の配信状況と登録者数等の推移について整理したうえでSNS運用全体に係る評価・分析を行い、改善提案と併せて県へ報告すること。

### （２）業務完了後の提出書類

業務が完了した時は、令和7年3月31日までに次の書類を提出すること。

- ・実績報告書
- ・委託業務完了届

## 6 作成物の帰属

### （１）著作権の帰属等

本業務で新たに生じた著作物の著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第21条（複製権）から第28条（二次的著作物の利用に関する著作権の権利）までに規定する全ての権利）については、県に帰属するものとする。なお、作成物等を、県がホームページやパンフレット等の印刷物及び雑誌の広告等に使用する場合、追加負担なく使用できるものとする。

## (2) 著作者人格権の不行使

受託者は、県の書面による事前の同意を得なければ、著作権法第 18 条（公表権）及び第 19 条（氏名表示権）を行使することができない。

## (3) 第三者が権利を有する著作物

納入される成果物に第三者が権利を有する著作物（以下「既存著作物」という。）が含まれている場合は、県が特に使用を指示した場合を除き、受託者の責任と負担において、当該既存著作物の使用許諾契約に係る一切の手続きを行うこと。

## (4) 第三者との紛争処理

本業務に基づく作業及び成果物に関して、第三者との間に著作権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合は、受託者の責任と負担において一切を処理すること。

## 7 費用負担

本仕様書に特段の定めがある場合を除き、本業務の履行に必要な経費は全て受託者の負担とする。  
なお、必要となる経費のうち、備品（取得価格が 50,000 円（税込）以上の物品で、比較的長期間使用に耐えるもの）については、購入ではなく、リース・レンタルで対応すること。

## 8 支払方法

委託料は、原則として事業完了後の完了払いとする。

## 9 業務の適正な実施に関する事項

### (1) 業務の一括再委託の禁止

受託者は、受託者が行う業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。  
ただし、業務の一部について、予め県が認めた場合はこの限りではない

### (2) 個人情報等の管理

本業務の遂行にあたっての情報管理については、次の点に留意すること。

- ・個人情報等の管理を適正かつ厳格に行うこと。
- ・事業の遂行を通じて知り得た情報を漏らしてはならない。なお、業務終了後も同様とすること。
- ・法令（個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）等）やガイドライン（政府機関・地方公共団体等における業務での LINE 利用状況調査を踏まえた今後の LINE サービス等の利用の際の考え方）等を遵守すること。

## 10 その他

本仕様に掲げる事項の他、本業務を遂行するために必要な事項については、県と協議の上指示に従うものとする。